

五霞 議会だより



No.167



五霞中学校体育祭



- 令和5年第1回定例会
- 常任委員会・予算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 新体制決まる
- 議員の紹介
- 令和5年第2回定例会(6月)の予定



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

令和5年第1回定例会（3月）

～令和5年度予算を審議しました～

令和5年第1回定例会を3月3日から16日までの14日間の会期で開催しました。

本定例会では、令和5年度各会計予算をはじめ、人事案件や新規条例の制定、条例の一部改正及び令和4年度一般会計・特別会計補正予算など28件の議案が提出されました。これに伴い、総務文教委員会、経済建設委員会を開催し、付託議案の審議をしました。

また、予算特別委員会を設置し、令和5年度の各会計予算について集中審議しました。

定例会最終日に議案の採決が行われ、全ての議案が原案のとおり可決されました。



会計別予算規模

(単位：千円)

会計名		令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額	増減率(%)	
一般会計		5,430,000	4,300,000	1,130,000	26.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,018,000	1,070,274	△ 52,274	△ 4.9	
	後期高齢者医療特別会計	234,000	214,400	19,600	9.1	
	介護保険事業特別会計	798,000	795,000	3,000	0.4	
	公共下水道事業特別会計	—	635,287	△ 635,287	皆減	
	農業集落排水事業特別会計	—	198,343	△ 198,343	皆減	
水道事業会計	収益	収入	474,750	487,003	△ 12,253	△ 2.5
		支出	474,750	487,003	△ 12,253	△ 2.5
	資本	収入	348,896	361,128	△ 12,232	△ 3.4
		支出	510,030	521,273	△ 11,243	△ 2.2
公共下水道事業会計	収益	収入	423,280	—	423,280	皆増
		支出	423,280	—	423,280	皆増
	資本	収入	738,572	—	738,572	皆増
		支出	775,444	—	775,444	皆増
農業集落排水事業会計	収益	収入	211,759	—	211,759	皆増
		支出	211,759	—	211,759	皆増
	資本	収入	52,346	—	52,346	皆増
		支出	91,003	—	91,003	皆増

令和5年第1回定例会では、2ページのほか下記のことが決定しました。

議案第3号	五霞町教育委員会委員の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命同意 【再任】石垣 洋子 氏
議案第4号 (総)	五霞町個人情報保護法施行条例 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う条例の制定
議案第5号 (総)	五霞町行政不服審査会条例等の一部を改正する条例 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例の一部改正
議案第6号 (総)	五霞町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第7号 (総)	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第8号 (総)	五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び五霞町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第9号 (総)	五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例 生活安全課に防災危機管理専門員を、教育委員会に適応指導教室指導員を設置するための条例の一部改正
議案第10号 (総)	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 地方公務員法の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第11号 (総)	五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険施行令等の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第12号 (総)	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉法施行規則等の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第13号 (総)	五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第14号 (総)	五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉法施行規則等の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第15号 (総)(経)	令和4年度五霞町一般会計補正予算(第7号) 補正額4,392万9千円減 補正後総額51億8,513万1千円
議案第16号 (総)	令和4年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 補正額3,074万9千円減 補正後総額10億9,035万8千円
議案第17号 (総)	令和4年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 補正額710万9千円増 補正後総額2億3,190万円
議案第18号 (総)	令和4年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 補正額4,897万円減 補正後総額7億6,682万9千円
議案第19号 (経)	令和4年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 補正額4,122万4千円減 補正後総額6億176万3千円
議案第20号 (経)	令和4年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 補正額4万円増 補正後総額1億9,808万3千円
議案第21号 (経)	令和4年度五霞町水道事業会計補正予算(第4号) (収益的収入及び支出) 収入397万円増 支出397万円増 (資本的収入及び支出) 収入6,788万6千円減 支出6,601万5千円減
発議第1号	五霞町議会予算特別委員会の設置
発議第2号	五霞町議会の個人情報の保護に関する条例

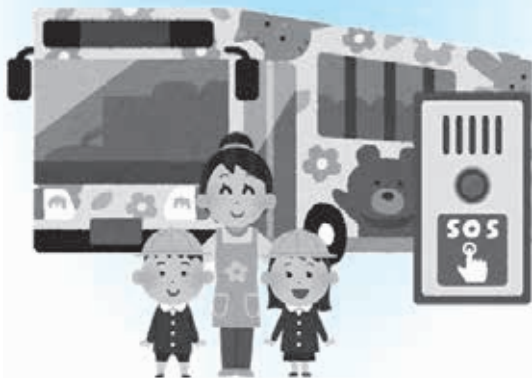
(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

※議案第22号から議案第28号については、新年度の各会計予算となります。

常任委員会 Q & A

幼稚園・保育園送迎バスの安全装置について

- Q 安全装置の仕様は決まっているのか。
- A 国のガイドラインで仕様について定められており、町内の各園には対象となる装置のリストを示しています。
- Q 全ての送迎バスに安全装置がつくかどうか。
- A 認定こども園の送迎バスに加えて学童の送迎バスも対象となっておりますので、全台分の補正予算を計上しています。



- Q 令和4年度に舟渡橋の点検を実施しているが、町内橋梁の点検は定期的に行っているのか。
- A 町内には52橋の橋梁があり、5年に1回点検する取り決めとなっております。舟渡橋については、幸手市と協定を結んでおり、点検委託料を2分の1ずつ負担しています。



予算特別委員会 Q & A

- Q 現在の行政組合への加入率と加入促進に向けた取り組みは。
- A 令和4年4月1日現在で、54.43%です。令和3年度については55.95%ですので約1.5%の減となっています。転入者に対し、行政組合の取り組み内容、ゴミ出しの状況について説明し、加入の促進に努めています。

- Q 町ホームページは非常に閲覧しやすいとの意見を聞くが、アクセス数の推移は。
- A 月平均で、令和3年度は11万4,000件、令和4年度は約12万2,000件のアクセスがあります。

- Q 特定空家解体工事費として286万円計上しているが、内容はこういったものか。また、空家除去解体で30万円の補助金とあるが内容は。
- A 特定空家解体工事費とは、町で危険な空家と判断した場合、代執行で解体を行うものとなっております。補助金については、1年以上空家となっているものを所有者が解体するときに、解体工事費の3分の1を想定し、上限30万円で補助を行うものです。



予算特別委員会 Q & A

Q 防犯灯の設置に関して、以前質問した際に電柱がない場所に設置できない、ソーラー発電の防犯灯も高額で設置することができないとの話を伺ったが、現在の検討状況は。

A 電柱を使った防犯灯とソーラー式の防犯灯を費用面で比較しますと、電柱式の防犯灯の方が安価であるため、現在のところは電柱を使った防犯灯の設置を考えています。



Q 消防団のなり手不足に対する町の対応状況は。

A 各地域において人選に苦慮されていることは把握しています。令和4年度から行政区に対しチラシの配布、ふれあい祭りでの子供向けにバッチ配布等、消防団活動のPRを始めました。少しでもなり手が増えるよう努めています。



Q 地域活性化起業人制度を導入するとあるが、どのような制度なのか。

A 3大都市圏に所在する民間企業から人材を受け入れて、民間のノウハウを活用しながら地域活性化に繋げていく仕組みになっています。活用例として地域特産品の開発や、ICT分野での専門的な知識を生かしたデジタル化の推進が挙げられます。

Q 町内で電話詐欺などが増えているとの話があるが、町の対応状況は。

A 町から境警察署に被害状況の確認を行い、防災無線で町内に注意喚起の周知を行っています。消費生活全般に関する出前講座の実施をしていきます。

Q 令和5年度から適応指導教室を設置する計画になっているが、具体的な内容は。

A 教室の設置場所については今までと同様でB&G海洋センターで考えています。また、各学校に出向いて、学校の教室で開催できるような仕組みも現在検討しています。職員の配置については全体で2名、1日1名の配置で考えています。

Q 町内でも外国人の方が増えているが、そういう方の子供が小学校に入学した際のケアはどのように行っているのか。

A 日本語が不自由な児童・生徒に向け、1日1時間程度、個別にメンタルフレンドを付けて支援をしています。

※メンタルフレンドとは…児童相談所が関わっているひきこもり、不登校などの子供に対し、児童福祉に理解を有する方々などとのふれあいを通じて子供の健全な育成を援助するもの。

予算特別委員会 Q & A

Q 圏央道4車線化の状況は。

A 久喜白岡JCT~幸手ICの区間は令和5年3月31日、幸手IC~五霞ICの区間は令和6年度までに、五霞IC~境古河ICの区間は令和7、8年度までに工事が順調に進めば供用開始の予定です。



Q 町内のマイナンバーカードの申請状況は。

A 申請率は、令和5年2月末現在で80.82%です。交付率は76.6%となっており、全国1,741自治体中93位となっています。

Q B&G海洋センターについて町外者の利用が目立つが、受益者負担の見直しは考えているのか。

A 施設利用についていろいろとご意見をいただいているところです。現在、他の施設も含めて庁内で会議、検討しているところです。



Q 放課後児童クラブの受け入れ状況と今後の拡充予定は。

A 現在、五霞幼稚園・保育園では小学校1年生から4年生までを、川妻認定こども園おひさまでは1年生から3年生を受け入れています。各園に対し拡充のお願いはしていますが、職員の確保が難しいとの回答をいただいています。

Q 町商工会で5月にいばらき玄関まつりを予定しているが、町からの助成はどのように考えているのか。

A 現在は町商工会に対する団体補助という形で補助金を交付しています。イベント補助につきましては、町の中で協議しながら、あり方等を整えていきたいと考えています。

Q 行政組合未加入者への広報紙の伝達方法は。

A 紙の広報紙については、町内各施設（コンビニ、銀行、病院等）に置かせていただいています。組合未加入者についてはそういったところで手にすることができます。また、電子版の広報紙については町ホームページから閲覧することができます。

Q 下水道に流れ込む不明水の対策状況は。

A 晴天時と雨天時の流入量の差が大きい箇所を確認し、カメラ調査を行って不良箇所、破損箇所の修繕を行っています。

いとう まさこ
伊藤 正子 議員



問 介護保険制度の現状について

答 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられる体制をつくる

介護保険制度も22年経過。家族頼みだった介護を社会全体で支えるべく施行され、多くの人に利用されてきた。3年ごとの制度改定や介護保険法の改正のたびにサービスの切り下げ、利用者負担増、介護保険料上昇が続いているが。

問 介護保険制度の該当人数と高齢化率は。施設・居宅サービス利用者数は。

健康福祉課長 令和5年2月1日現在で介護保険料を負担している40歳～64歳の方が2,781人、65歳以上の方が2,933人です。高齢化率は36.2%です。令和3年度の居宅サービス年間受給者数は延べ2,170人、施設介護サービス年間受給者数は延べ1,067人でした。

問 介護保険制度の改正と改定に対する町の対応と介護保険料について。

健康福祉課長 町においては、町の特性・実情を把握しながら国の制度改正に沿った取り組みを実施しています。介護予防に重点を置いた介護予防・日常生活支援事業が位

置づけられ、70歳以上の方を対象にチェックリストを送付し、何らかの支援を必要とする人を把握し、介護予防につなげ総合的に支援しています。町の介護保険料基準額は5,750円です。



問 介護サービスの内容、施設型・居宅型サービスの利用負担額について。

健康福祉課長 特別養護老人ホームは、原則要介護3以上の方が入所でき、令和3年度は月平均71名、年間延べ862名が利用しています。利用負担額は、施設の形態にもよりますが、月8万円から20万円位です。居宅サービスとして、通所介護(デイサービス)は、日常生活上の支援や機能訓練が日帰りで利用できます。要介護3の方が週3回利用した場合の利用負担額は、月2万5,000円程です。



問 介護保険制度の持続可能な取り組みについて。

町長 医療と介護が必要な状態になっても、住み慣れた「五霞町」で自分らしい暮らしを続けることができるよう「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しており、人生の最期まで人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていける体制づくりを進めていきます。

高齢化率	五霞町	36.1%
	境町	29.9%
	八千代町	32.2%
	古河市	29.6%
	茨城県	30.6%

(令和5年1月1日現在)
※茨城県ホームページから抜粋



問 役場庁舎建て替えについて

答 役場庁舎と中央公民館との複合庁舎整備は、本町としての重点プロジェクトである

町民の生活と役場職員の安心と安全を守るという上でも、これ以上の先送りはできないと考えるが。

問 現在の役場庁舎の老朽化の状況は。

総務課長 壁面や天井などの非構造部の経年劣化による損壊、空調や電灯などの電気設備や流し台、トイレ等の給排水設備についても故障が常態化しており、さらに、至る所で雨漏りが発生し、漏電などの危険や衛生環境の悪化が懸念されます。

問 建設予定地が公民館等敷地になっているが、どのような条件で選定をしたのか。

総務課長 インフラの状況、用地の取得費、中心性、災害安全性等の評価と施設の利便性、建築費、新庁舎に係る経費、さらには、防災等の評価を行い、公民館等敷地を選定しました。

問 商工会や他の民間団体を庁舎内に集約することはできないものか。

総務課長 複合庁舎については、公的な行政庁舎としての考え方で整理を行っていませんので、現時点において民間企業や団体の集約を行う予定はありません。

問 基本構想では、令和5年度が工事期間となっているが、

今後のスケジュール感は。

総務課長 現在、統合小学校の整備、上下水道施設の老朽化対策、広域化など多くの費用を投じる事業を実施していることから、それらの事業との優先度の調整、また、建設予定地の再検証や事業手法の検討などの理由により、スケジュールが後ろ倒しになっている状況です。

問 建設費が概算で15億6,800万円になっているが、その財源は。

総務課長 他の公共事業のように2分の1補助のような制度はありませんので、基本的に事業費は基金、町債、一般財源となることが想定されます。





問 町の水事業は赤字続き、今後、人口減が想定される状況で、町財政や町民への負担が懸念されるが…

答 財政負担軽減に向け茨城県を窓口に、県を越えた広域連携の検討を進めていく

町上下水道事業の赤字が年間約5億円続いている。また、南摩ダムが2024年末に完成予定。その後、分担金約1億円が付加されると聞いているが…。

問 水道事業の広域化の状況は。事業の方向性は。

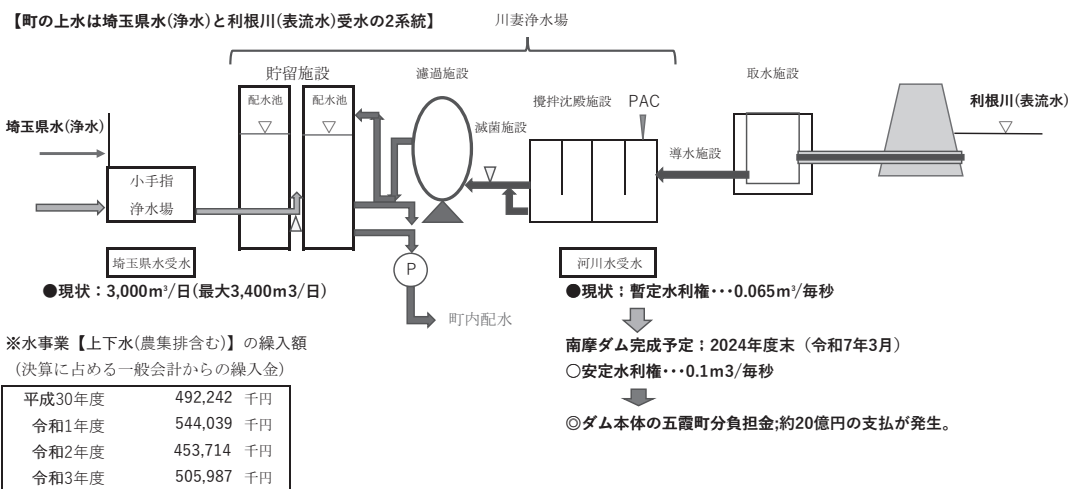
町長 平成30年12月に行なわれた水道法改正で、事業統

合を前提とした広域化に加え、連携形態にとらわれない多様な形態の広域化を目指す事業連携として、県を越えての広域連携が示されました。また、茨城県は、令和4年2月に水道ビジョンを全面改定し、1県1水道を目標に掲げ、県主導で広域化の取組みを令和4年から本格スタートしています。町も

広域連携に関する研究会に参加して、県域を越えた連携の可能性について茨城県をはじめ、関係部局と協議を進めてきたところです。今後の町水道経営の方向性は一般会計からの財政負担の軽減を図るため、最適な選択（可能な限り浄水施設を持たない）の検討を進めてまいりたい。

五霞町上水道関係資料：現状浄水施設フロー図

令和5年3月質問者作成



問 インター周辺の新たな開発事業は町の税収確保に不可欠と考えるが…

答 町の自主財源の確保、活性化に重要な施策として位置づけている

適正土地利用推進事業として7,700万円が令和5年度へ繰越明許費として計上されているが…。

問 開発事業の状況と今後の対応は。

町長 圏央道に近接する主要幹線道路に接続している

3つの区域に絞込みを行った後、現地調査の実施、既存市街化区域の連たん性等について県の関係機関と協議を重ね、ごかみらい産業団地と江川工業団地との連結、連たんをとることで指導をいただいています。また、地権者意識調査で

は86%の賛同意向を得ています。なお、地権者説明会はコロナ感染症拡大により未開催ですが、第6次五霞町総合計画の重点プロジェクトにも位置づけられており、新たに就任する町長に引き続き進めていただきたいと考えています。



問 農業資材高騰に対する町の対応は

答 高騰状況を注視して対応を考えていきたい

ウクライナ情勢などを背景にして農業資材価格が高騰し、生産意欲の低下など農業経営に大きな影響を与えているが、町の対策は。

問 水稲作付面積の減少や生産作物の転換などを把握して

いるか。

産業課長 令和3年度と令和4年度の転作作物の実績面積を比較すると、水稲作付面積が大きく減少し、麦類や野菜類が増加しています。大規模農家の水稲作付からの転換が要因と捉えています。

問 国や県が行う支援事業は大規模農業者を対象としていることが多いため、小規模農家へ町独自で支援をしてはどうか。

産業課長 農業用生産資材の高騰状況を注視しながら対応を考えていきたいと思います。

問 染谷町長の行政運営への思いを伺う

4期16年を振り返り、町長としての決断やその時の思いなどをお聞かせください。



町長 就任以来、「絆」をキーワードに町民・企業・行政が一体となった協働のまちづくりを目指して町政運営を進めてきました。

就任当時は、町の公債費比

率が県内ワースト1であり、財政健全化が最重要事項でした。団体補助金の減額など、みんなで痛みを分かち合い、一体となってくれたことで、危機状態を乗り越えることができました。2期目には、東日本大震災で本町も震度5強を記録し、災害に強いまちづくりを進めました。3期目には、圏央道の開通や新4号国道の4車線化、町制施行20周年を迎えるなど、新たな町の転換期にもなりました。4期目には、五霞町誕生から130年目を迎え、令和2年度からはコロナ対策、そして、令和元年台風19号では、本町初

の避難勧告を発令しました。町民の命を守る、その全てを町長が握っていることの重さをつくづく感じたところでございます。

このような中、微力ながらも、この16年間で本町発展にいくつもの種もまかせていただくことができました。未来に向かってその成果を見届けてまいりたいと考えております。

16年という長きにわたって町政の舵取り役という重責を務めさせていただいたことを誇りに思います。ありがとうございました。

新体制決まる

五霞町議会議員一般選挙後初めてとなる令和5年第2回五霞町議会臨時会が5月15日に招集され、正副議長や各常任委員会委員など議会構成が決定しました。

議長・副議長就任の挨拶



樋下 周一郎 議長



植竹 美智雄 副議長

町民の皆様方には、日頃から町政の発展に種々のご協力とご支援並びに町議会に対しまして深いご理解を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、私ども両名は、五霞町議会議員一般選挙後の初議会である第2回臨時会において、議員各位の推挙により、議長、副議長の重職に就任することになり、身に余る光栄と存じております。同時に、議会は町政における重要な事項を決定する機関であることから、その責任は極めて重大であると痛感しております。

ご推挙を受けましたからには、微力ではありますが、誠心誠意最善の努力をいたし、住民の皆様方の声をくみとり、その総意を十分に尊重すべく最大限の努力を傾注してまいります。

また、厳しい財政事情のもとで、無駄のない効率的な行政運営が強く求められているなか、広範多岐にわたる住民の皆様方のご要望に対し、町執行部ともども地域発展のため努力してまいります。

どうか今後とも、町民の皆様方のより一層のご支援とご指導を賜りますようお願いするとともに、皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げ、就任のあいさつといたします。

五霞町議会役職構成一覧表

◎委員長 ○副委員長 (令和5年5月15日現在)

役職名	人数	氏名
議長	1名	樋下周一郎
副議長	1名	植竹美智雄
常任委員会	総務文教委員会	5名 ◎新井 庫 植竹美智雄 ○山本芳秀 猿橋正男 樋下周一郎
	経済建設委員会	5名 ◎鈴木喜一郎 篠 丈夫 ○伊藤正子 小野寺宗一郎 宇野進一
議会運営委員会	5名	◎宇野進一 新井 庫 ○篠 丈夫 植竹美智雄 鈴木喜一郎
町議会堤防強化事業対策特別委員会	9名	◎植竹美智雄 伊藤正子 篠 丈夫 ○宇野進一 新井 庫 小野寺宗一郎 鈴木喜一郎 山本芳秀 猿橋正男
広報編集特別委員会	6名	◎小野寺宗一郎 植竹美智雄 ○篠 丈夫 山本芳秀 樋下周一郎 猿橋正男
議会選出監査委員	1名	山本芳秀
さしま環境管理事務組合議員	3名	樋下周一郎 鈴木喜一郎 宇野進一
利根川栗橋流域水防事務組合議員	2名	新井 庫 小野寺宗一郎
茨城西南地方広域市町村圏事務組合議員	2名	樋下周一郎 植竹美智雄
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員	1名	植竹美智雄

臨時会・審議結果等

議員の紹介

4月30日から新しい顔ぶれの五霞町議会となりました。議会一丸となって4年間の任期で全力を尽くします。新たにスタートした五霞町議会に引き続きご注目ください!



1番議員
さるはし まさお
猿橋 正男

「すぐ行動!一人の声を大切に!」皆様の声をしっかり受け止めて町政に届け、安心・安全な住み良い街づくりを目指し、全力で働いてまいります。



2番議員
おの ぞういちろう
小野寺 宗一郎

町民の皆さまの思いを町政に繋いでいくことを最優先に考え、未来の五霞町を見据えた政策をスピード感を持って進めて参ります。



3番議員
いぬが たくお
犬 丈夫

皆さんの声を町政に反映させる活動を基に心豊かに暮らせる町づくり、安全安心の町づくりを推進して参ります。



4番議員
やまもと よしひで
山本 芳秀

町民の声を町政に反映し、出来ることから実行します。

住みたくなる街づくりに向け取り組みます。



5番議員
うえたけ みちお
植竹 美智雄

町民の皆様の声をも町政に、明るいまちづくりを目指します。



6番議員
あらい こう
新井 庫

「まちづくりは地域づくり」から、町民の皆様が「生まれてきて良かった」、「住んできて良かった」と思えるまちづくりを進めます。



町民の声を聴き、
実現するよう努力す
る。

7番議員
いとう まさこ
伊藤 正子



活力・飛躍ある街
づくりに全力で。

8番議員
うの しんいち
宇野 進一



町民の声を聴き、
町政に反映するよう
に取り組みます。

9番議員
すずき きいちろう
鈴木 喜一郎



皆さんの声をしっ
かり受けとめ、長年
の経験を生かして安
心・安全な活力ある
町を目指します。

10番議員
ひのした しゅういちろう
樋下 周一郎

このほか、次の専決処分を承認しました。

承認第1号	<p>専決処分の承認について（五霞町税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の改正に伴う条例の一部改正</p>
承認第2号	<p>専決処分の承認について（五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の改正に伴う条例の一部改正</p>
承認第3号	<p>専決処分の承認について（令和5年度五霞町一般会計補正予算（第1号））</p> <p>補正額352万円増 補正後総額54億3,352万円</p>
承認第4号	<p>専決処分の承認について（令和5年度五霞町一般会計補正予算（第2号））</p> <p>補正額3,226万4千円増 補正後総額54億6,578万4千円</p>

樋下周一郎議員・全国町村議会議長会から表彰

樋下周一郎議員が平成7年の初当選以来、27年以上の長きにわたる議員活動を通じて地方自治の振興・発展に寄与し、功績のあった者として全国町村議会議長会から自治功労者として表彰され、去る3月3日に本会議場にて新井議長から表彰伝達されました。



令和5年 第2回定例会（6月）の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14 本会議 (開会)	15 常任委員会	16 常任委員会	17
18	19 一般質問	20 一般質問	21 本会議 (閉会)	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ
ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。

YouTube 録画配信

本会議の様子を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

編集後記

編集委員 小野寺宗一郎

五霞町議会が新たな体制になって、初めての議会だよりです。これまで、当委員会では町民の皆様にとって町議会が身近に、そして、より分かりやすくなることを目標に、年4回の「五霞議会だより」を発行してまいりました。

これからも、町民の皆様理解される議会になるよう的確な情報を分かりやすく、そして親しみやすい紙面づくりに取り組んでまいります。今後とも、引き続きのご支援とご愛読をお願いいたします。

広報編集特別委員会

委員長 小野寺宗一郎
副委員長 黛 丈夫
委員 樋下周一郎
植竹美智雄
山本芳秀
猿橋正男

